

令和8年度 第1回
全国健康保険協会福岡支部評議会 議事概要

日 時：令和8年7月13日（月）15：00 ～ 16：45
場 所：全国健康保険協会福岡支部 会議室

出席評議員：木塚評議員・黒木評議員・小陳評議員・谷原評議員・
松尾評議員・山口評議員・山田評議員・吉岡評議員

（五十音順）

1. 議題

- （1） コミュニケーションロゴ・タグラインの導入について
- （2） 協会けんぽの令和7年度決算見込み（医療分）について
- （3） 都道府県単位保険料率の平準化措置の取扱いについて
- （4） 令和7年度 福岡支部事業実施結果について
- （5） 中期戦略プランについて

2. 議事概要

互選により議長を選出。

（1） コミュニケーションロゴ・タグラインの導入について

事務局より、資料1に沿って説明。

主な意見と回答

【学識経験者】

コミュニケーションロゴがけんぽアプリにも使われていると思うが、ダウンロード数はどのような状況か。また、ダウンロード数の目標はあるのか。

【事務局】

けんぽアプリのダウンロード数は、先日10万ダウンロードを超えたところ。最終的な目標としてはすべての加入者にダウンロードしていただき、健康情報の確認や様々な手続きに活用していただきたいと考えている。

（2） 協会けんぽの令和7年度決算見込み（医療分）について

事務局より、資料2に沿って説明。

主な意見と回答

【学識経験者】

全国では適用事業所数及び加入者数が増えているということだが、福岡支部はいかがか。

【事務局】

2024 年度から 2025 年度にかけて事業所数は約 3 千事業所増えていて、加入者数は約 1 万 5 千人増えている。

【学識経験者】

加入者数が増えた要因としては、健保組合からの移行によるものなのか。

【事務局】

主な要因としては、適用拡大の影響や、労働力人口自体は増えているためそれによる自然増、適用事業所が増えたことによる増加である。

【学識経験者】

今年度は平均保険料率が 9.9%に下がり、今後も被保険者及び事業主の負担が減る方向にいくことを期待したいが、難しい見込みなのか。

【事務局】

今年度平均保険料率が 9.9%に下がったことによる収入の減少や、国庫補助が今後 3 年間 500 億減額されること、診療報酬改定の高い伸び率による支出の増加が見込まれること等を踏まえると、楽観できる状況ではない。

【学識経験者】

準備金が積みあがってきていて、どれくらいを目標に積み上げていきたいのか、ここまで積みあがったら少し還元できる等、今後の見通しがあればお聞かせいただきたい。

【事務局】

準備金については、本部の運営委員会において昨年度から議論されているところで、具体的な水準をどこに設けるかというよりは、加入者・事業主に納得いただける仕組みづくりという観点で、いろいろな資料を作成しながら提案させていただいている。

現在政府においても現役世代の保険料率を引き下げていく方向で骨太の方針の原案が発表されており、協会けんぽとしては財政を安定させることを目標として、加入者・事業主のみなさまにご理解をいただきながら運営していきたいと考えている。

【事業主代表】

小規模事業者を代表して申し上げますと、我々は苦しい中で営業努力を行っているが、財政特例で国庫補助を 500 億円減額されることも、その使い道も納得がいかない。少子化が進んで今後が厳しいことは十分に理解しているが、今年に入って中東情勢の悪化等の影響で小規模事業者は苦しんでいる。そういった中で、先を見ることも大切だが、今を乗り切るというのも我々としては切実であり、時限的にでも保険料率に反映していただきたい。

【被保険者代表】

これだけ準備金が積みあがっているということで、この先の医療費の増加等の見通しがあることもわかっているが、個人個人の負担感は感覚的に増えているように感じる。実際にはいろいろ努力していただいてここ 2 年くらいは保険料率が下がってはいるが、負担感が減るようにできる範囲で保険料率を考えていただきたい。

【学識経験者】

今後医療費がどんどん増えていくということで、医療費の増加を抑える方法があればいいと思うが、高齢化以外で医療費があがっている要因を教えていただきたい。

【学識経験者】

医療費は毎年 1 兆円近く上がっていくわけだが、1 番の要因は後期高齢者が増えていることで、もう一つは医療技術の進歩が大きい。免疫チェックポイント製剤等の医薬品はよく効くけれども、開発に費用がかかっているため値段が高い。医療技術の進歩も医療費の増加に関わっていて、ただ、今まで治らなかった病気が治るようになったこともあるため、そういうところも知っていただきたい。

(3) 都道府県単位保険料率の平準化措置の取扱いについて

事務局より、資料 3 に沿って説明。

主な意見と回答

【学識経験者】

福岡支部が該当する場合には、10月に判定の結果によって実施するかどうかを検討するということで、10月の評議会の議題にあがるという認識でよろしいか。

【事務局】

ご認識のとおり。

(4) 令和7年度 福岡支部事業実施結果について

事務局より、資料4に沿って説明。

主な意見と回答

【被保険者代表】

資料全体を通じて福岡支部が1年間どんな課題にどのように取り組んできたかがよくわかる良い資料だと感じた。生活習慣病の重症化予防事業では、健診の結果、医療機関を受診する必要がある人が受診した割合が、昨年度を上回ったことは努力いただいた結果だと思うが、35.1%という数字が絶対的に高いかというはまだまだ低いように感じる。今年の努力をさらに継続して、さらに数字をあげていただきたい。

【事務局】

前年から数字があがったからよしとしているわけではなく、数値が悪化している方で病院に行っていない方が非常に多い状態というのは認識しているため、いろいろな事業を通してさらに数字をあげられるよう、今年度も引き続き努力していく。

【学識経験者】

他の支部や他の組合等における受診割合はどの程度か。

【事務局】

協会けんぽの一番高い支部で40%くらいである。協会けんぽは単一健保と異なり加入者との距離が大きいというのがある。受診していただくために多種多様な勧奨を実施しており、本部で送付する通知、支部独自の通知、支部からの電話勧奨、特定保健指導の際に対象の方がいれば声掛けを行う等、引き続きこういった取組を継続していく。

【事業主代表】

健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合が、KPI64.0%のところ 63.5%となり未達成で、自己評価をBとしているが、健康保険委員の人数は全国 1 位、事業所数は全国 2 位ということで素晴らしい成績だと思う。加入者等への理解促進というのは、協会けんぽを支える部分であり、それが広がれば思いもつながっていくと思うため、自己評価はAでいいのではないかと感じた。

【事務局】

加入者が多い支部になるため、人数ベースだと有利な部分もあるということから自己評価はBとしている。人数を増やしていくことも必要ではあるが、質を上げていきたいと考えており、研修会の参加人数を増やし、健康保険委員が健康づくり等に取り組みやすいような環境を作っていきたいと思う。

【学識経験者】

広報活動について、LINE、メールマガジン、アプリの、それぞれの役割分担やねらいの違いを教えていただきたい。

【事務局】

LINE については、基本的には加入者個人に届けたい情報を中心に配信している。アプリはこれからバージョンアップを控えており、現時点では LINE と近いような健康情報の発信に留まっているが、2年後に次のバージョンをリリースすることを見据えて、現在検討しているような状況である。

【学識経験者】

登録者数を増やすことやダウンロードしてもらうことだけでも大変だと思うが、加入者との直接的な接点がない中での貴重な接点であるため、それぞれねらいをもって有効に活用していただきたい。

【被保険者代表】

債権回収業務について、内容によってはきつい言葉を投げつけられることもある非常に大変な業務と理解している。そのような中で KPI を達成されて、全国の回収率が下がっている中で数字を伸ばしているのは素晴らしいことだと思う。

健診の自己評価が C ということで、外部委託業者の事務処理誤りによる業務

停止の期間が発生した影響とあるが、どういう内容の処理を誤って、どの程度の期間の業務が停止したのか、教えていただきたい。

【事務局】

個人情報等の取り扱いについて一部問題があったため、約 2 か月間の業務停止期間を設けていた。

【学識経験者】

予算額と執行額の乖離が大きいものについて、色々な事情で安く済んだということでもいい部分もある一方で、予算を計上しすぎていることもあるように感じるが、こういった要因で乖離が大きくなっているのか。

【事務局】

乖離の要因は大きく 3 つあり、一般競争入札で予定より安価に調達できたことや、出来高払いの事業において募集数に対して応募が少なかったこと等もある。先ほどの事業者健診結果データ取得についても出来高払いとしており、業務停止期間があって最終的に予定していた数に届かないと執行額が低くなる。3 つ目としては、予算策定時は前年度と同様の内容で見積をとって予算を策定するが、その年度の実施結果に基づいて費用対効果を含め次年度の事業をどうしていくかを考えたときに、事業の見直しを行うものもあるため、執行額が低くなる要因となっている。

【学識経験者】

今回の資料で令和 7 年度の事業と KPI の結果の報告があって、それを踏まえて令和 8 年度の KPI はどうだったのか気になったため、参考資料としてあればありがたい。

【学識経験者】

柔道整復施術療養費について、月に 15 日というとはほぼ 2 日に 1 回ということとすごく多く感じているが、これは単月での評価という認識でよろしいか。例えば漫然と 2 か月、3 か月と続けているような場合も考えられるが、今後の基準として細かく評価するような考えはあるのか。

【事務局】

柔整は毎月審査会があり、そこで単月の点検を実施して、内容に疑義があるものがあれば、その施術所に対して縦覧で見えていき、指摘する形になっていて、

まずは単月という形で考えている。

【学識経験者】

被扶養者の健診について、集団健診の実施会場・実施日数の拡大を図ったが前年度より実施人数は減ったことに対して、ほかのところで被扶養者に対しアプローチできたらよかったというコメントだと思うが、今年度はこういったことに取り組むのか。

【事務局】

被扶養者の健診は今年度大きく2つの事業を展開しており、各市町村と連携したがん検診の同時実施のコラボ健診、もう一つは協会主催の集団健診でまちなか健診という名称で実施している。特にまちなか健診は協会けんぽ独自で調達していて、費用はかかってしまうが、各健診機関と連携してがんのマーカのようなオプションを工夫している。そういったサービスを通じて被扶養者がより健診を受けやすい環境やサービスを提供することで受診率向上を図っていく。

(5) 中期戦略プランについて

事務局より、資料5に沿って説明。

【学識経験者】

本部と支部とで議論を重ねた方針ということか。

【事務局】

まずは本部の中で議論を行って、その後、各支部において全員で議論を行うことになり、福岡支部においても職員約200名を20回にわけて議論を行っているところ。

【学識経験者】

大変すばらしい取組だと感じる。今の段階で福岡支部として重点的にやっていきたい方向性等、職員から出た意見はあるか。

【事務局】

支部戦略プランの道のりは長く、3つの大きな議論の1つ目が終わった段階である。来月から健康づくり戦略について支部内全員で議論し、そこで出た支部の健康課題等を踏まえてそれに対する取組について年末に向けて3度目の議

論が始まる予定であり、1月の評議会で支部戦略プランに関してご意見をいただく予定としている。

【学識経験者】

中期戦略プランはどちらかというところと疾病管理や健康づくりのイメージが強いが、これは特定健診等の流れによるものもあると思う。休職や傷病手当金については、事業主や被保険者も関心が強いところだと思うが、この点に関して何か取組をされる予定はあるか。

【事務局】

プランとしては具体的に何も立っていないところ。傷病手当金の申請の中でメンタルによる申請が増加傾向であるため、メンタルヘルスに関しては数年前からセミナーを開催している。健康保険委員研修会でのアンケートにおいてもメンタルヘルスに関する講義のニーズが高い状況であり、事業主や健康づくり担当者も困っているというのは認識している。直接的に対策というのは難しいが、もっと手前の段階でサポートできることをやっていきたいと考えている。

【学識経験者】

小規模事業所が多いので、産業医や衛生委員会のような仕組みがなく、法令でこういうことがあるとか、事前に問題を察知して対策を立てていくことが難しい事業所が多いのではないかと思う。だからこそニーズがあるように感じた。

（ 以 上 ）